

記載例 1
人工造林する場合

伐採及び伐採後の造林の届出書

山口市長 殿

住 所 山口市亀山町 2-1

届出人 氏名 山口 太郎

山口市●●●●●

●●木材
代表取締役 ●●●●●

年 月 日

コメントの追加 [01]:

伐採をする期間の 90～30 日前に届け出てくださ
い。

コメントの追加 [02]:

伐採される方（事業者等）と造林をされる方（所有者
等）が異なる場合は、連名で提出してください。

コメントの追加 [03]:

複数地番にまたがる場合は、該当する地番をすべて記
入してください。

また、保安林を伐採する場合は、別に「保安林内立木
伐採許可申請」が必要です。

次のとおり森林の立木を伐採したいので、森林法第 10 条の 8 第 1 項の規定により届け出ま
す。

1 森林の所在場所

山口	市	町
●●	大字	▲▲ 字 ■■1-1、1-2
郡	村	地番

2 伐採及び伐採後の造林の計画
別添の伐採計画書及び造林計画書のとおりに

3 備考

注意事項

- 伐採する森林の所在する市町村ごとに提出すること。
- 伐採する者と伐採後の造林をする者が異なり、これらの者が共同して提出する場
合にあつては、当該伐採する者と当該伐採後の造林をする者が、伐採及び伐採後の造
林の計画をそれぞれ作成した上で、連名で提出すること。
- 伐採及び伐採後の造林の計画は、森林の所在場所ごとに記載することとし、面積
は、小数第 2 位まで記載し、第 3 位を四捨五入すること。

(別添)

伐採計画書

住 所 山口市●●●●●
氏 名 ●●木材
代表取締役 ●●●●●

1 伐採の計画

伐 採 面 積	0.80	ha(うち人工林 0.80 ha、天然林 ha)
伐 採 方 法	主伐(皆伐)・択伐)・間伐	伐 採 率 100 %
作 業 委 託 先	-	
伐 採 樹 種	スギ	
伐 採 齢	60	
伐 採 の 期 間	令和●●年●●月●●日～令和▲▲年▲▲月▲▲日	
集 材 方 法	集材路)・架線・その他 ()	
集材路の場合 予定幅員・延長	幅員 3 m ・ 延長 5 0 0 m	

コメントの追加 [04]:

すべての地番の合計面積を記入してください。(該当箇所をすべて伐採する場合は、森林簿の合計面積)

コメントの追加 [05]:

申請日の30日以上後の日を開始日としてください。

2 備考

注意事項

- 1 伐採率欄には、立木材積による伐採率を記載すること。
- 2 樹種は、すぎ、ひのき、まつ（あかまつ及びくろまつをいう。）、からまつ、えぞまつ、とどまつ、その他の針葉樹、ぶな、くぬぎ及びその他の広葉樹の別に区分して記載すること。
- 3 伐採齢欄には、伐採する森林が異齢林の場合においては、伐採する立木のうち最も多いものの年齢を記載し、最も年齢の低いものの年齢と最も年齢の高いものの年齢とを「(○～○)」のように記載すること。
- 4 伐採の期間が1年を超える場合においては、年次別に記載すること。

(別添)

造 林 計 画 書

住 所 山口市亀山町2-1

氏 名 山口 太郎

1 伐採後の造林の計画

(1) 造林の方法別の造林面積等の計画

造林面積 (A + B + C + D)	0.8 ha
人工造林による面積 (A + B)	0.8 ha
植栽による面積 (A)	0.8 ha
人工播種による面積 (B)	ha
天然更新による面積 (C + D)	ha
ぼう芽更新による面積 (C)	ha
天然更新補助作業の有無	地表処理・刈出し・植込み・ その他 () ・なし
天然下種更新による面積 (D)	ha
天然更新補助作業の有無	地表処理・刈出し・植込み・ その他 () ・なし

(2) 造林の方法別の造林の計画

	造林の期間	造林樹種	樹種別の 造林面積	樹種別の 植栽本数	作 業 委託先	鳥獣害 対 策
人 工 造 林 (植栽・人工播種)	R4. 4. 1 R6. 3. 31	スギ	0.80ha	2400本		
天 然 更 新 (ぼう芽更新・ 天然下種更新)						
5年後において 適確な更新が なされない場合						

(3) 伐採後において森林以外の用途に供されることとなる場合のその用途

2 備考

コメントの追加 [06]:

伐採を終了した年度の翌年度から2年以内が期間となります。
※令和元年度中に伐採を終えた場合の記載例となります。

コメントの追加 [07]:

山口市の標準的な植栽本数は、
スギ・ヒノキ・広葉樹…3,000本/ha
マツ類…4,000本/ha
です。

注意事項

- 1 造林面積欄には、伐採後において森林以外の用途に供されることとなる場合のその用途を記載した場合を除き、主伐に係る伐採面積と一致するよう記載すること。
- 2 植栽による面積欄には、市町村森林整備計画において
 - ・植栽によらなければ適確な更新が困難な森林 又は
 - ・木材の生産機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林のうち特に効率的な施業が可能な森林の区域内にあつて、植栽による更新を行う森林として定められているものの伐採跡地の面積を下回らないよう記載すること。
- 3 造林樹種欄、樹種別の造林面積欄及び樹種別の植栽本数欄には、複数の樹種を造林する場合には、造林する樹種ごとに複数の行に分けて記載すること。
- 4 5年後において適確な更新がなされない場合欄には、造林の方法を天然更新による場合（伐採後において森林以外の用途に供されることとなる場合のその用途を記載した場合であつて、伐採の終了した日から5年後において当該用途に供されていないときを含む。）における造林の期間、造林樹種、樹種別の造林面積、樹種別の植栽本数及び鳥獣害対策を記載すること。
- 5 鳥獣害対策欄には、防護柵の設置、幼齢木保護具の設置などの方法を記載すること。
- 6 伐採後において森林以外の用途に供されることとなる場合のその用途欄には、伐採後5年以内において当該伐採跡地が森林以外の用途に供されることとなる場合にのみ記載すること。

記載例2
天然更新する場合

伐採及び伐採後の造林の届出書

山口市長 殿

住 所 山口市亀山町2-1

届出人 氏名 山口 太郎

山口市●●●●●

●●木材
代表取締役 ●●●●●

年 月 日

コメントの追加 [08]:

伐採をする期間の90～30日前に届け出てくださ
い。

コメントの追加 [09]:

伐採される方（事業者等）と造林をされる方（所有者
等）が異なる場合は、連名で提出してください。

コメントの追加 [010]:

複数地番にまたがる場合は、該当する地番をすべて記
入してください。

また、保安林を伐採する場合は、別に「保安林内立木
伐採許可申請」が必要です。

次のとおり森林の立木を伐採したいので、森林法第10条の8第1項の規定により届け出ま
す。

1 森林の所在場所

山口	市	●●	町	大字	▲▲	字	■1-1、1-2	地番
	郡		村					

2 伐採及び伐採後の造林の計画
別添の伐採計画書及び造林計画書のとお

3 備考

注意事項

- 伐採する森林の所在する市町村ごとに提出すること。
- 伐採する者と伐採後の造林をする者が異なり、これらの者が共同して提出する場
合にあつては、当該伐採する者と当該伐採後の造林をする者が、伐採及び伐採後の造
林の計画をそれぞれ作成した上で、連名で提出すること。
- 伐採及び伐採後の造林の計画は、森林の所在場所ごとに記載することとし、面積
は、小数第2位まで記載し、第3位を四捨五入すること。

(別添)

伐採計画書

住 所 山口市●●●●

氏 名 ●●木材
代表取締役 ●●●●

1 伐採の計画

伐 採 面 積	0.80	ha(うち人工林 ha、天然林 0.80 ha)
伐 採 方 法	主伐(皆伐) 択伐)・間伐	伐 採 率 100 %
作 業 委 託 先	-	
伐 採 樹 種	その他広葉樹	
伐 採 齢	40	
伐 採 の 期 間	令和●●年●●月●●日～令和▲▲年▲▲月▲▲日	
集 材 方 法	集材路) 架線・その他 ()	
集材路の場合 予定幅員・延長	幅員 3 m ・ 延長 5 0 0 m	

コメントの追加 [011]:

すべての地番の合計面積を記入してください。(該当箇所をすべて伐採する場合は、森林簿の合計面積)

コメントの追加 [012]:

申請日の30日以上後の日を開始日としてください。

2 備考

注意事項

- 1 伐採率欄には、立木材積による伐採率を記載すること。
- 2 樹種は、すぎ、ひのき、まつ(あかまつ及びくろまつをいう。)、からまつ、えぞまつ、とどまつ、その他の針葉樹、ぶな、くぬぎ及びその他の広葉樹の別に区分して記載すること。
- 3 伐採齢欄には、伐採する森林が異齢林の場合においては、伐採する立木のうち最も多いものの年齢を記載し、最も年齢の低いものの年齢と最も年齢の高いものの年齢とを「(○～○)」のように記載すること。
- 4 伐採の期間が1年を超える場合においては、年次別に記載すること。

(別添)

造 林 計 画 書

住 所 山口市亀山町2-1

氏 名 山口 太郎

1 伐採後の造林の計画

(1) 造林の方法別の造林面積等の計画

造林面積 (A+B+C+D)	0.8 ha
人工造林による面積 (A+B)	ha
植栽による面積 (A)	ha
人工播種による面積 (B)	ha
天然更新による面積 (C+D)	0.8 ha
ぼう芽更新による面積 (C)	0.8 ha
天然更新補助作業の有無	地表処理・刈出し・植込み・ その他 () ・なし
天然下種更新による面積 (D)	ha
天然更新補助作業の有無	地表処理・刈出し・植込み・ その他 () ・なし

(2) 造林の方法別の造林の計画

	造林の期間	造林樹種	樹種別の 造林面積	樹種別の 植栽本数	作 業 委託先	鳥獣害 対 策
人 工 造 林 (植栽・人工播種)						
天 然 更 新 (ぼう芽更新・ 天然下種更新)	R4. 4. 1 R9. 3. 31	その他広葉樹	0.80ha			
5年後において 適確な更新が なされない場合	R10. 4. 1 R12. 3. 31	クスギ		2400本		

(3) 伐採後において森林以外の用途に供されることとなる場合のその用途

2 備考

コメントの追加 [013]:

伐採を終了した年度の翌年度から5年以内が期間となります。

また、天然更新できなかった場合は、2年以内に植栽が必要となります。

コメントの追加 [014]:

山口市の標準的な植栽本数は、

スギ・ヒノキ・広葉樹…3,000本/ha

マツ類…4,000本/ha

です。

注意事項

- 1 造林面積欄には、伐採後において森林以外の用途に供されることとなる場合のその用途を記載した場合を除き、主伐に係る伐採面積と一致するよう記載すること。
- 2 植栽による面積欄には、市町村森林整備計画において
 - ・植栽によらなければ適確な更新が困難な森林 又は
 - ・木材の生産機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林のうち特に効率的な施業が可能な森林の区域内にあつて、植栽による更新を行う森林として定められているものの伐採跡地の面積を下回らないよう記載すること。
- 3 造林樹種欄、樹種別の造林面積欄及び樹種別の植栽本数欄には、複数の樹種を造林する場合には、造林する樹種ごとに複数の行に分けて記載すること。
- 4 5年後において適確な更新がなされない場合欄には、造林の方法を天然更新による場合（伐採後において森林以外の用途に供されることとなる場合のその用途を記載した場合であつて、伐採の終了した日から5年後において当該用途に供されていないときを含む。）における造林の期間、造林樹種、樹種別の造林面積、樹種別の植栽本数及び鳥獣害対策を記載すること。
- 5 鳥獣害対策欄には、防護柵の設置、幼齢木保護具の設置などの方法を記載すること。
- 6 伐採後において森林以外の用途に供されることとなる場合のその用途欄には、伐採後5年以内において当該伐採跡地が森林以外の用途に供されることとなる場合にのみ記載すること。

記載例 3
転用する場合

伐採及び伐採後の造林の届出書

山口市長 殿

住 所 山口市亀山町 2-1

届出人 氏名 山口 太郎

山口市●●●●●

●●木材
代表取締役 ●●●●●

年 月 日

コメントの追加 [015]:

伐採をする期間の90～30日前に届け出てくださ
い。

コメントの追加 [016]:

伐採される方（事業者等）と造林をされる方（所有者
等）が異なる場合は、連名で提出してください。

コメントの追加 [017]:

複数地番にまたがる場合は、該当する地番をすべて記
入してください。

また、保安林を伐採する場合は、別に「保安林内立木
伐採許可申請」が必要です。

次のとおり森林の立木を伐採したいので、森林法第 10 条の 8 第 1 項の規定により届け出ま
す。

1 森林の所在場所

山口	市	●●	町	大字	▲▲	字	■●1-1、1-2	地番
郡			村					

2 伐採及び伐採後の造林の計画
別添の伐採計画書及び造林計画書のとお

3 備考

注意事項

- 伐採する森林の所在する市町村ごとに提出すること。
- 伐採する者と伐採後の造林をする者が異なり、これらの者が共同して提出する場
合にあつては、当該伐採する者と当該伐採後の造林をする者が、伐採及び伐採後の造
林の計画をそれぞれ作成した上で、連名で提出すること。
- 伐採及び伐採後の造林の計画は、森林の所在場所ごとに記載することとし、面積
は、小数第 2 位まで記載し、第 3 位を四捨五入すること。

(別添)

伐採計画書

住 所 山口市●●●●●
氏 名 ●●●木材
代表取締役 ●●●●●

1 伐採の計画

伐 採 面 積	0.80	ha(うち人工林 ha、天然林 0.80 ha)
伐 採 方 法	主伐(皆伐) 択伐)・間伐	伐 採 率 100 %
作 業 委 託 先	-	
伐 採 樹 種	その他広葉樹	
伐 採 齢	40	
伐 採 の 期 間	令和●●年●●月●●日～令和▲▲年▲▲月▲▲日	
集 材 方 法	集材路) 架線・その他 ()	
集材路の場合 予定幅員・延長	幅員 3 m ・ 延長 5 0 0 m	

コメントの追加 [018]:

すべての地番の合計面積を記入してください。(該当箇所をすべて伐採する場合は、森林簿の合計面積)

コメントの追加 [019]:

申請日の30日以上後の日を開始日としてください。

2 備考

注意事項

- 1 伐採率欄には、立木材積による伐採率を記載すること。
- 2 樹種は、すぎ、ひのき、まつ（あかまつ及びくろまつをいう。）、からまつ、えぞまつ、とどまつ、その他の針葉樹、ぶな、くぬぎ及びその他の広葉樹の別に区分して記載すること。
- 3 伐採齢欄には、伐採する森林が異齢林の場合においては、伐採する立木のうち最も多いものの年齢を記載し、最も年齢の低いものの年齢と最も年齢の高いものの年齢とを「(○～○)」のように記載すること。
- 4 伐採の期間が1年を超える場合においては、年次別に記載すること。

(別添)

造 林 計 画 書

住 所 山口市亀山町2-1

氏 名 山口 太郎

1 伐採後の造林の計画

(1) 造林の方法別の造林面積等の計画

造林面積 (A+B+C+D)	ha
人工造林による面積 (A+B)	ha
植栽による面積 (A)	ha
人工播種による面積 (B)	ha
天然更新による面積 (C+D)	ha
ぼう芽更新による面積 (C)	ha
天然更新補助作業の有無	地表処理・刈出し・植込み・ その他 () ・なし
天然下種更新による面積 (D)	ha
天然更新補助作業の有無	地表処理・刈出し・植込み・ その他 () ・なし

(2) 造林の方法別の造林の計画

	造林の期間	造林樹種	樹種別の 造林面積	樹種別の 植栽本数	作 業 委託先	鳥獣害 対 策
人 工 造 林 (植栽・人工播種)						
天 然 更 新 (ぼう芽更新・ 天然下種更新)						
5年後において 適確な更新が なされない場合	R10. 4. 1 R12. 3. 31	クスギ		2400本		

(3) 伐採後において森林以外の用途に供されることとなる場合のその用途

太陽光発電施設

2 備考

コメントの追加 [020]:

予定していた転用ができなかった場合に何を植栽されるかを最下段に記入してください。

コメントの追加 [021]:

山口市の標準的な植栽本数は、

スギ・ヒノキ・広葉樹…3,000本/ha

マツ類…4,000本/ha

です。

コメントの追加 [022]:

森林以外の用途を記入してください。

注意事項

- 1 造林面積欄には、伐採後において森林以外の用途に供されることとなる場合のその用途を記載した場合を除き、主伐に係る伐採面積と一致するよう記載すること。
- 2 植栽による面積欄には、市町村森林整備計画において
 - ・植栽によらなければ適確な更新が困難な森林 又は
 - ・木材の生産機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林のうち特に効率的な施業が可能な森林の区域内にあつて、植栽による更新を行う森林として定められているものの伐採跡地の面積を下回らないよう記載すること。
- 3 造林樹種欄、樹種別の造林面積欄及び樹種別の植栽本数欄には、複数の樹種を造林する場合には、造林する樹種ごとに複数の行に分けて記載すること。
- 4 5年後において適確な更新がなされない場合欄には、造林の方法を天然更新による場合（伐採後において森林以外の用途に供されることとなる場合のその用途を記載した場合であつて、伐採の終了した日から5年後において当該用途に供されていないときを含む。）における造林の期間、造林樹種、樹種別の造林面積、樹種別の植栽本数及び鳥獣害対策を記載すること。
- 5 鳥獣害対策欄には、防護柵の設置、幼齢木保護具の設置などの方法を記載すること。
- 6 伐採後において森林以外の用途に供されることとなる場合のその用途欄には、伐採後5年以内において当該伐採跡地が森林以外の用途に供されることとなる場合にのみ記載すること。